

「フロン類使用合理化計画」の 取組状況等について

令和6年3月22日

経済産業省 製造産業局

化学物質管理課 オゾン層保護等推進室

2022年の実績報告徴収結果（フロン類出荷相当量の実績）

- フロン類製造業者等38社（2021年37社）から、2022年のフロン類出荷相当量の実績の報告を受けたところ、合計で約3,188万t-CO2（2021年比約376万t-CO2、約10%減）であった。

【各社の内訳】 単位：万t-CO2

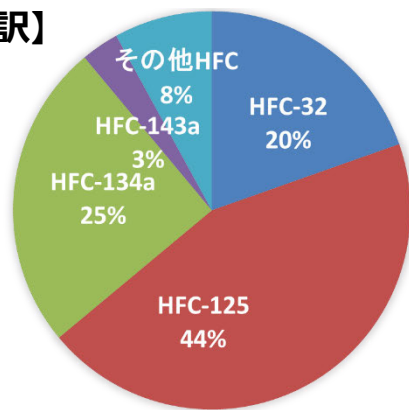
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
109.0	101.5	22.2	17.7	0.0	2.0	69.4	63.5	1143.0	112.4
K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
451.6	275.3	717.0	1.9	5.5	0.0	1.5	11.7	28.4	-14.0
U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
1.2	0.1	0.0	0.5	2.4	0.7	0.1	0.0	1.6	5.9
AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	-	合計
0.0	0.0	0.0	13.9	42.0	0.0	0.3	0.0	-	3188.4

注釈

：前回と同様に報告徴収を行った事業者（36社）
合計：約3,188万t-CO2

：今回新たに報告徴収を行った事業者（2社）
合計：0万t-CO2

【ガス種別の内訳】

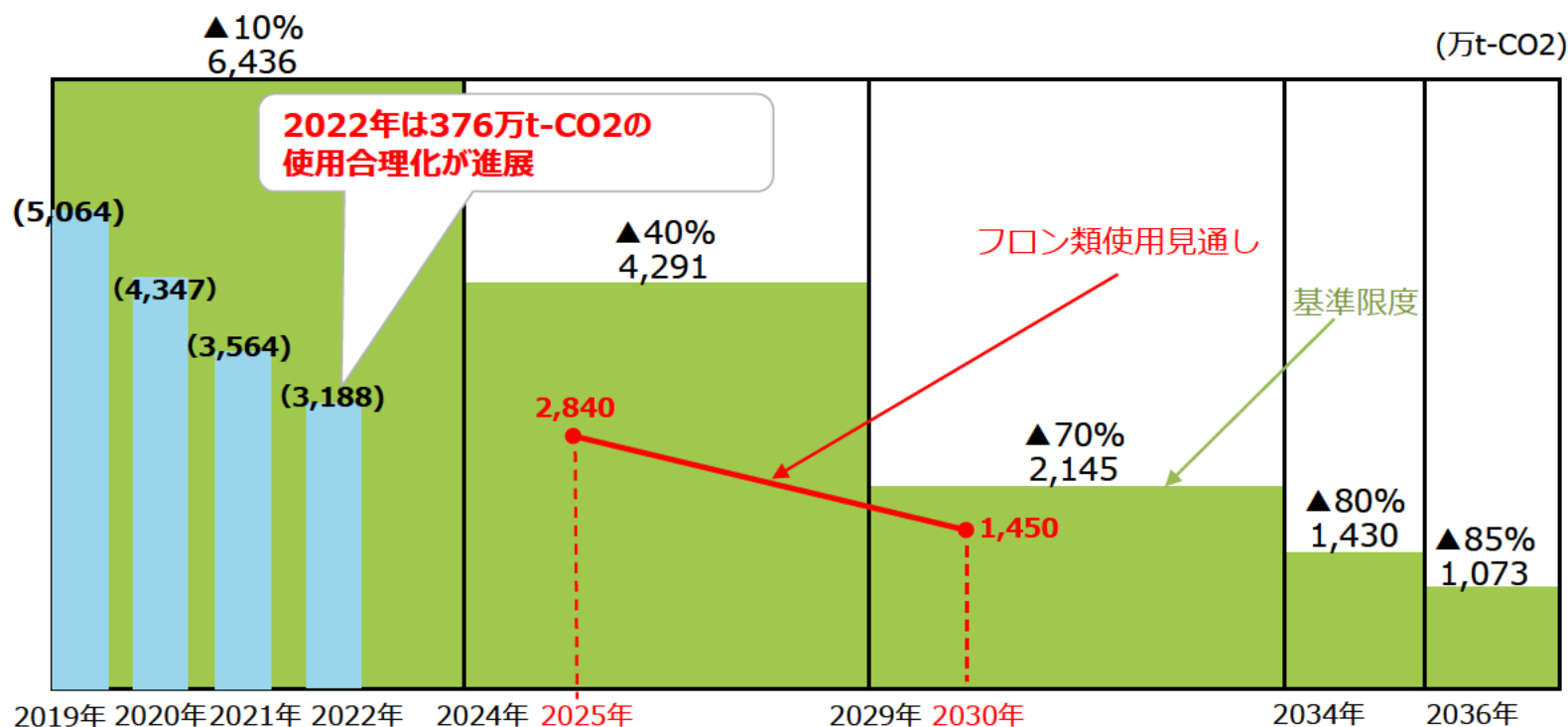


ガス種	万t-CO2
HFC32	625.0
HFC125	1,414.3
HFC134a	796.4
HFC143a	98.2
その他HFC	254.5
合 計	3,188.4

（注）四捨五入の関係で小数点第1位の合計は不一致

2022年の評価及びフロン類使用見通しとの関係

- 2022年のフロン類出荷相当量実績は、2021年比376万t-CO₂の減少となった。
- 引き続き、フロン類の製造業者等は、グリーン冷媒の開発・普及等の使用合理化を進め、フロン類使用製品の製造業者等は、自主行動計画や指定製品制度の目標達成を通じて、グリーン冷媒の利用拡大等の取組を進める必要がある。
- 国は、オゾン層保護法による割当て制度を着実に運用するとともに、こうした取組をバックアップしていく。



図：モントリオール議定書キガリ改正に基づく基準限度とフロン類出荷相当量の対比